

阿久根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 23,140	千円 11,179,762	千円 456,537	千円 1,818,621	% 16.3	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

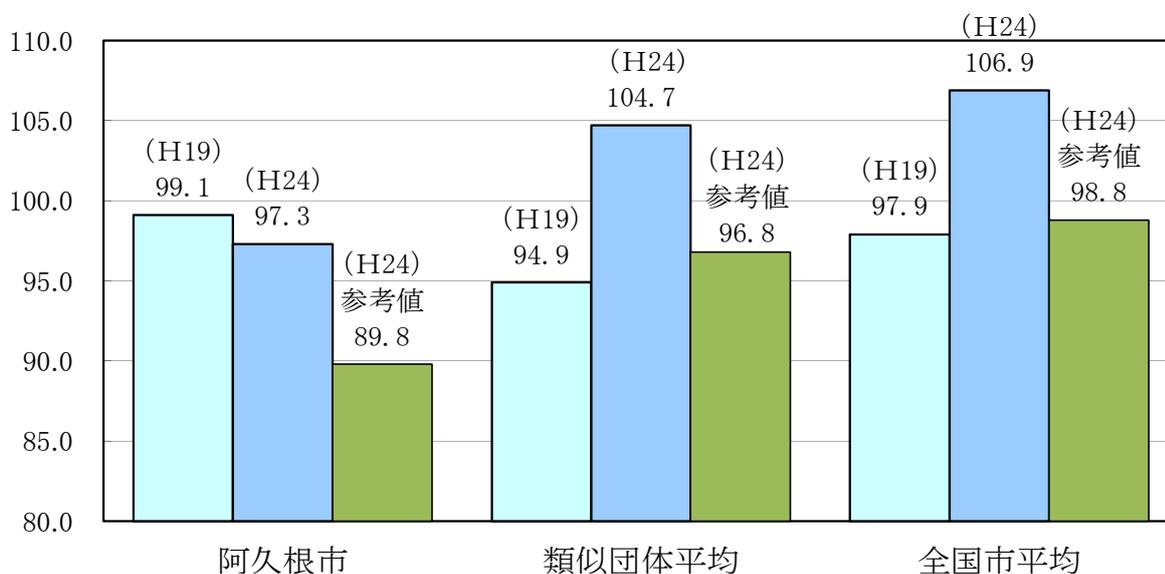
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 178	千円 672,594	千円 67,595	千円 256,974	千円 997,163	千円 5,602	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当負担金は含まれていません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成23年6月から平成24年3月まで全職員の給料を2～10%減額して支給しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 —	円 —	円 (—%)	% —	% —	% —

(注) 阿久根市では人事委員会を設置していません。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95	月 3.95

(注) 阿久根市では人事委員会を設置していません。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿久根市	44.2 歳	304,500 円	334,389 円	323,567 円
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

(注) 平均年齢は10進法で表示してあります。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額(国 ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿久根市	阿久根市には技能労務職員がいません。								
うち 調理員									
うち自動車運転手									
うち用務員									
うちその他									
鹿児島県									
国									
類似団体									

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		阿久根市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

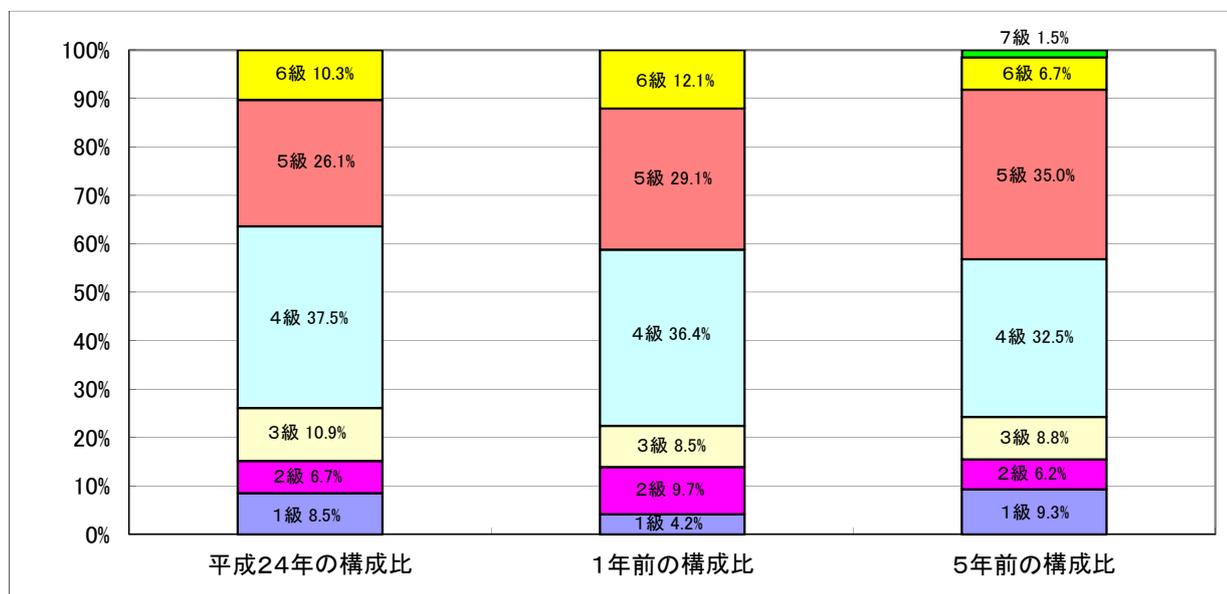
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	228,514 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	293,309 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師	14 人	8.5 %
2 級	主事・技師	11 人	6.7 %
3 級	主任	18 人	10.9 %
4 級	係長・園長・主査	62 人	37.5 %
5 級	課長補佐等	43 人	26.1 %
6 級	課長等	17 人	10.3 %
7 級	指定課長	0 人	0.0 %

(注) 1 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度(平成24年1月1日付け)については、阿久根市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第35条に基づき、勤務成績が良好であると判定された職員につき、昇給基準(0号～8号給)に従って昇給(基準4号給)を実施しました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿久根市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,463 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,524 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～12% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。(阿久根市については該当がありません)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一般職に属する職員の給与に関する条例施行規則第25条及び阿久根市職員の人事評価に関する規程第16条に基づき、勤勉手当については勤務評定に応じて支給しました。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
鹿児島県市町村総合事務組合条例による					
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	12,919 千円	21,875 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(年 月 日現在) ※地域手当については、阿久根市は該当ありません。

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	386 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	18,362 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	10.3 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅人取扱手当	生活保護事務従事職員	行旅病人, 死亡人取扱	病人取扱 日額300円 死亡人取扱 1回1,000円
感染症等防疫作業手当	衛生担当職員	防疫・防除作業	日額200円
家畜伝染病作業手当	農政担当職員	防疫・防除作業	日額500円
病虫害防除作業手当	農政担当職員	防疫・防除作業	日額500円
診療所職員手当	医師	往診・手術	診療及び施術実績による
有害薬品取扱手当	企業職員	有害薬品取扱	日額200円以内

(注) 平成24年4月から手当の種類を見直しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	20,133 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	100 千円
支給実績(22年度決算)	20,165 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	96 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 6,500円 3 配偶者が無い場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		30,834 千円	250,686 円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じ最高27,000円まで	同		11,233 千円	249,621 円
通勤手当	2km以上3km未満 2,750円 1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額 12,500円	異	距離区分	7,918 千円	69,458 円
管理職手当	課長 22,600円(55歳を超える場合は1.5%減額)	異	支給額	5,105 千円	268,702 円
調整手当 (調整額)	保育所に勤務する職員 ・4級職員 10,200円 ・5級職員 10,600円			509 千円	127,200 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	640,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	(800,000 円) 570,600 円 (634,000 円)	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	371,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	290,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	263,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分(加算率12%)	
	副 市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分(加算率15%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 800千円×在職月数×0.4	(1期の手当額) 15,360,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	634千円×在職月数×0.3	9,129,600 円 "
備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 市長の給料は、平成23年3月1日から20%減額して支給しています。
3 副市長の給料は、平成23年2月17日から10%減額して支給しています。
4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

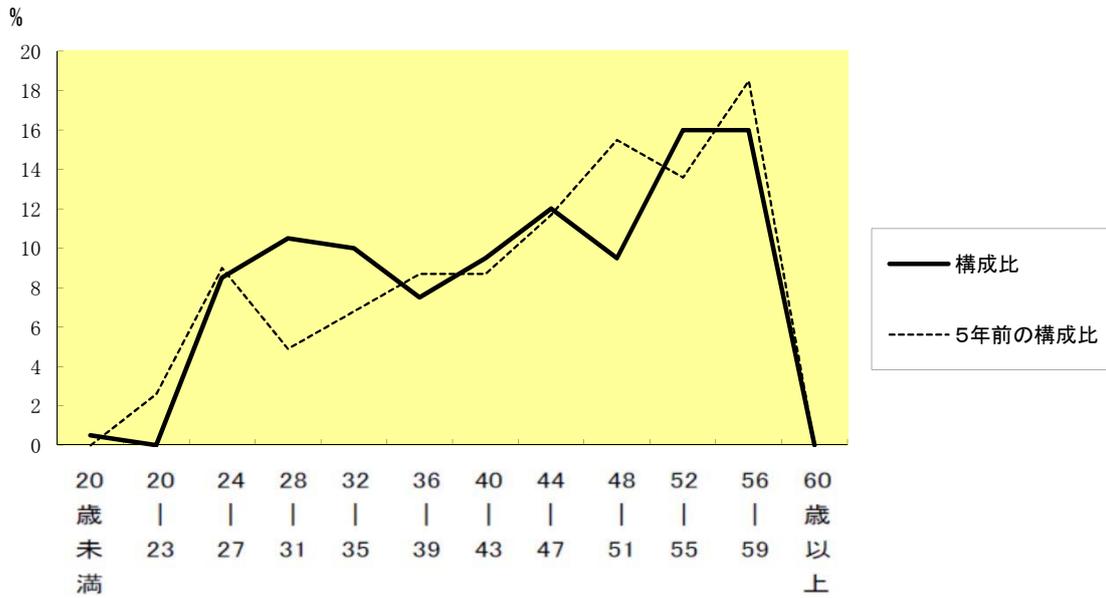
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務・企画	49	50	1	育休職員の配置換えなど
	税務	11	12	1	専任職員の配置
	労働	0	0	0	
	農林水産	29	30	1	課の新設など
	商工	5	4	△1	専任職員の廃止
	土木	22	21	△1	建築部門の配置換え
	民生	22	21	△1	退職不補充など
	衛生	17	16	△1	専任職員の廃止
	計	160	159	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.71 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70 人)
	教育部門	19	19	0	
	消防部門	—	—	—	
	小 計	179	178	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.92 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66 人)
公 会 営 計 企 業 部 門 等	病院	0	0	0	
	水道	10	10	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	23	23	0	
合 計		202	201	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.86 人
		[338]	[338]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	0人	17人	21人	20人	15人	19人	24人	19人	32人	32人	0人	200人

(注) 職員数に教育長は含まれていません。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	206	197	177	167	160	159	▲ 47 (▲22.8%)
教育	34	22	22	20	19	19	▲ 15 (▲44.1%)
消防							
普通会計計	240	219	199	187	179	178	▲ 62 (▲25.8%)
公営企業等会計計	26	26	25	24	23	23	▲ 3 (▲11.5%)
総合計	266	245	224	211	202	201	▲ 65 (▲24.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員 給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 282,260	千円 79,648	千円 47,876	% 17.0	% 17.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 7	千円 31,956	千円 3,379	千円 12,541	千円 47,876	千円 6,839

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成23年6月から平成24年3月まで全職員の給料を2～10%減額して支給しました。
給与費には、平成23年度途中で退職した職員(1名)も含んでいます。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿久根市	50.5 歳	404,274 円	569,952 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿久根市(企業職)		阿久根市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,792 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,486 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～12%		・役職加算 5%～12%	
・管理職加算 —		・管理職加算 —	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

阿久根市(企業職)			阿久根市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
	鹿児島県市町村総合事務組合条例による 自己都合 勸奨・定年			鹿児島県市町村総合事務組合条例による 自己都合 勸奨・定年	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	12,919 千円	21,875 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(年 月 日現在) ※地域手当については、阿久根市は該当ありません。

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	企業職員	有害薬品取扱	日額200円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	572 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	82 千円
支給実績(22年度決算)	540 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	68 千円

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 6,500円 3 配偶者が無い場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年 度末までの子 1人につき5,000円加算	同		2,003 千円	286,143 円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じ最高27,000円まで	同		234 千円	234,000 円
通勤手当	2km以上3km未満 2,750円 1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額 12,500円	同		303 千円	50,500 円
管理職 手当	課長 22,600円(55歳を超える場合は 1.5%減額)	同		268 千円	267,810 円